

# 会津美里町社会体育施設整理計画

令和4年1月

会津美里町教育委員会

# 目 次

<b>1 基本事項</b>	<b>1</b>
(1) 背景	1
(2) 目的	1
(3) 計画の位置づけ	1
(4) 計画期間	2
(5) 対象施設	2
<b>2 施設の現況及び将来の見通し</b>	<b>3</b>
(1) 保有状況	3
(2) 法定点検等の実施状況	4
(3) 管理運営の状況	4
(4) 利用の現状と将来の見通し	6
(5) 管理運営費等の現状と将来の見通し	8
<b>3 施設整理計画に関する事項</b>	<b>9</b>
(1) 施設の評価	9
(2) 整理計画	12
<b>4 施設利用調整に関する事項</b>	<b>13</b>
(1) 施設利用見込みの試算	13
(2) 施設利用の調整方針	14
(3) 利用調整の方向性	15
<b>5 管理運営に関する事項</b>	<b>16</b>
(1) 管理運営費の試算	16
(2) 管理運営見直しの方向性	16
<b>6 公共施設等マネジメントによる効果</b>	<b>18</b>
(1) 社会体育施設保有量	18
(2) 改修費用・解体費用	18
(3) 管理運営費	18
(4) 利用団体・利用者数	18
<b>7 フォローアップの実施方針</b>	<b>19</b>

# 1 基本事項

## (1) 背景

会津美里町では、会津高田町・会津本郷町・新鶴村の旧3町村において、昭和40年代から平成初期にかけて、社会体育施設を整備してきました。

しかし、これらの施設の多くが、築年数の経過による老朽化等により、建替、大規模改修が必要な時期を迎えています。

今後、これらの施設の建替や改修等には、多額の費用が見込まれる一方、少子高齢化及び人口減少の進行等により、町財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

このような状況を踏まえて、町・町教育委員会では、施設の中・長期的な整備方針を策定する必要があると考えています。

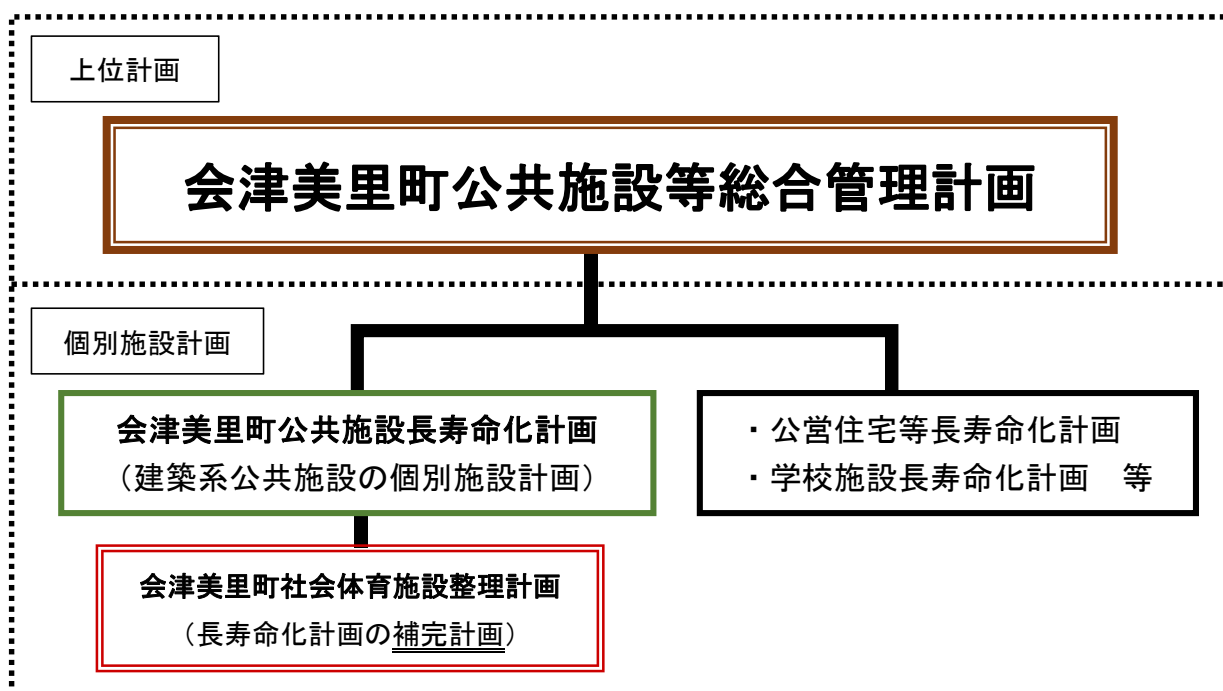
## (2) 目的

本計画は、平成28年3月に策定した「会津美里町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）及び令和3年4月に策定した「会津美里町公共施設長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「長寿命化計画」）に基づき、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組）を推進していくものです。

このため、本計画においては、総合管理計画や長寿命化計画に含まれない、建屋をもたない屋外の社会体育施設も含む個別の社会体育施設ごとの具体的な整理方針を示すものです。

## (3) 計画の位置づけ

本計画は、令和2年3月に策定された「会津美里町第2期まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の将来目標人口をもとに、総合管理計画の基本方針や長寿命化計画の行動計画に則り、対象施設の施設評価を実施し、長寿命化計画の補完計画として策定するものです。



#### (4) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間とします。

内容	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
会津美里町公共施設 長寿命化計画	令和3年度～令和12年度								
				見直し					
会津美里町社会体育 施設整理計画	令和4年度～令和12年度								
					見直し				

なお、本町を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、原則として計画期間の中間となる5年目の令和8年度に見直しを行います。

#### (5) 対象施設

本計画では、本町が保有する体育館・体育場9施設、運動場6施設、テニスコート3施設、スキー場及び複合施設それぞれ1施設の合計20施設を対象施設とします。

施設種類	施設数	社会体育施設名
体育館・体育場	9	高田体育館、本郷体育館、本郷第二体育館、新鶴体育館、赤沢体育場、旭体育場、藤川体育場、尾岐体育場、東尾岐体育場
運動場	6	二本柳運動場、宮川運動場、旭運動場、東尾岐運動場、本郷運動場、吹上総合運動場
テニスコート	3	河畔公園庭球場、宮川庭球場、本郷テニスコート
スキー場	1	小山スキー場
複合施設	1	ふれあいの森公園（陸上競技場・テニスコート・キャンプ場）

上記の施設を本計画では、屋内体育施設と屋外体育施設に区分し、整理・検討することとします。

## 2 施設の現況及び将来の見通し

### (1) 保有状況

令和2年度末現在の社会体育施設の保有状況は次のとおりです。

区分	No.	施設名	建物 No.	建物名	所在地（会津美里町）	設置 年度	耐震 基準	耐用 年数	延床面積 (㎡)
屋内 体育施設	1	高田体育館	1-1	高田体育館	東川原 3244 番地 1	S 58	新	38/47	2,319
			1-2	車庫兼物置	東川原 3244 番地 1	S 60	新	36/22	50
	2	本郷体育館	2-1	本郷体育館	字山道上 67 番地 1	S 53	旧	43/47	1,678
	3	本郷第二体育館	3-1	本郷第二体育館	福重岡字桜ノ下 32 番地	H 2	新	31/50	1,178
	4	新鶴体育館	4-1	新鶴体育館	佐賀瀬川字峯山 5003 番地	S 55	済	41/60	1,340
	5	赤沢体育場	5-1	赤沢体育場	八木沢字伴右エ門前 3503 番地 1	S 54	旧	42/34	518
	6	旭体育場	6-1	旭体育場	旭館端字田中乙 455 番地	S 59	新	37/47	621
			6-2	旭体育場倉庫	旭館端字田中乙 455 番地	S 59	新	37/47	41
	7	藤川体育場	7-1	藤川体育場	富川字富岡 192 番地	S 55	旧	41/47	353
	8	尾岐体育場	8-1	尾岐体育場	吉田字前通 256 番地	S 60	新	36/34	600
			8-2	尾岐体育場倉庫	吉田字前通 256 番地	S 59	新	37/34	41
9	東尾岐体育場	9-1	東尾岐体育場	東尾岐字田中 5351 番地	H 3	新	30/34	625	
屋外 体育施設	10	二本柳運動場	10-1	二本柳運動場	字外川原甲 4316 番地 1	S 53	-	-	-
			10-2	管理棟	字外川原甲 4316 番地 1	S 54	旧	42/22	9
			10-3	トイレ	字外川原甲 4316 番地 1	H 22	新	11/15	55
	11	宮川運動場	11-1	宮川運動場	字外川原甲 4260 番地 28 先から 4281 番地先まで	不明	-	-	-
	12	旭運動場	12-1	旭運動場	旭館端字池ノ端 41 番地	不明	-	-	-
	13	東尾岐運動場	13-1	東尾岐運動場	東尾岐字田中 5515 番地	不明	-	-	-
	14	本郷運動場	14-1	本郷運動場	字山道上 47 番地から 55 番地 5	S 59	-	-	-
			14-2	物置	字山道上 47 番地から 55 番地 5	S 57	新	39/22	14
			14-3	トイレ	字山道上 47 番地から 55 番地 5	S 56	旧	40/22	17
	15	吹上総合運動場	15-1	吹上総合運動場	佐賀瀬川字峯山 5003 番地	S 57	-	-	-
			15-2	トイレ	佐賀瀬川字峯山 5003 番地	S 57	旧	50/38	14
			15-3	器具庫	佐賀瀬川字峯山 5003 番地	S 57	旧	50/38	24
			15-4	電気設備棟	佐賀瀬川字峯山 5003 番地	S 57	旧	50/38	18
	16	河畔公園庭球場	16-6	河畔公園庭球場	勝原字竹原 455 番地 5 先	不明	-	-	-
	17	宮川庭球場	17-1	宮川庭球場	永井野字下川原 187 番地	S 50	-	-	-
			17-2	トイレ	永井野字下川原 187 番地	S 50	旧	46/15	53
			17-3	管理棟	永井野字下川原 187 番地	S 50	旧	46/15	
	18	本郷テニスコート	18-1	本郷テニスコート	山道上 54 番地から 55 番地 5	S 61	-	-	-

区分	No.	施設名	建物 No.	建物名	所在地（会津美里町）	設置年度	耐震基準	耐用年数	延床面積 (㎡)
屋外施設	19	小山スキー場	19-1	小山スキー場	吉田字堤の上 625 番地及びその周辺の地域	不明	-	-	-
			19-2	休憩所	吉田字堤の上 625 番地及びその周辺の地域	S 60	新	36/31	283
			19-3	管理棟	吉田字堤の上 625 番地及びその周辺の地域	S 48	旧	48/15	9
	20	ふれあいの森公園	20-1	陸上競技場	鶴野辺字下長尾 2398 番地	H3	-	-	0
			20-2	テニスコート	鶴野辺字下長尾 2398 番地	H3	-	-	0
			20-3	管理棟	鶴野辺字下長尾 2398 番地	H3	新	28/22	176
			20-4	倉庫	鶴野辺字下長尾 2398 番地	H3	新	28/47	96
			20-5	トイレ	鶴野辺字下長尾 2398 番地	H3	新	28/22	20
	合計								10,152

※二本柳運動場は、昭和 52 年度に都市公園として整備され、昭和 53 年度に二本柳運動場として移管されたものであり、また本郷運動場は昭和 55 年度に整備され、ナイター施設を設置した昭和 59 年度に町民運動場として登録したものです。

## (2) 法定点検等の実施状況

令和 2 年度において各種法定点検等を実施した社会体育施設は次のとおりです。

区分	点検の名称	周期	分類	対象施設名	
法定点検等	電気事業法	電気設備保守点検	1 回/年	屋内体育施設	高田体育館、本郷体育館、本郷第二体育館、赤沢体育場
				屋外体育施設	二本柳運動場、本郷運動場、吹上総合運動場、ふれあいの森公園
	消防法	消防設備保安点検	1 回/6 月	屋内体育施設	高田体育館、本郷体育館、本郷第二体育館、新鶴体育館、赤沢体育場、旭体育場、藤川体育場、尾岐体育場、東尾岐体育場
	浄化槽法	浄化槽維持管理	1 回/年	屋内体育施設	本郷第二体育館、赤沢体育場
				屋外体育施設	宮川庭球場、吹上総合運動場、ふれあいの森公園
建築基準法	建築設備点検	1 回/3 年	屋内体育施設	高田体育館	

## (3) 管理運営の状況

### ① 管理運営の区分

令和 2 年度における社会体育施設の管理運営方式は次のとおりです。

方式区分	施設数	所管（所管施設数）	対象施設名
公設公営 （直営）	11	高田生涯学習センター（1）	赤沢体育場
		宮川生涯学習センター（6）	旭体育場、旭運動場、藤川体育場、尾岐体育場、東尾岐体育場、東尾岐運動場
		本郷生涯学習センター（4）	本郷体育館、本郷第二体育館、本郷運動場、本郷テニスコート
公設民営 （指定管理方式）	9	会津美里町公民館（6）	高田体育館、二本柳運動場、宮川運動場、河畔公園庭球場、宮川庭球場、小山スキー場
		新鶴生涯学習センター（3）	新鶴体育館、吹上総合運動場、ふれあいの森公園

## ② 管理運営の経費

令和2年度における社会体育施設の管理運営費は次のとおりです。

区分	No.	施設名	管理運営費 (千円)	備考
屋内 体育施設	1	高田体育館	5,757	
	2	本郷体育館	4,941	
	3	本郷第二体育館	2,191	
	4	赤沢体育場	1,817	
	5	旭体育場	773	
	6	藤川体育場	0	藤川分館に含む
	7	尾岐体育場	616	
	8	東尾岐体育場	588	
	小計			16,683
屋外 体育施設	9	二本柳運動場	1,661	
	10	宮川運動場	0	
	11	旭運動場	0	旭分館に含む
	12	東尾岐運動場	0	東尾岐分館に含む
	13	本郷運動場	3,403	
	14	河畔公園庭球場	104	
	15	宮川庭球場	270	
	16	本郷テニスコート	23	借地料：本郷運動場に含む
	17	小山スキー場	1,355	
	小計			6,816
屋外 体育施設 屋内 体育施設	18	新鶴体育館 吹上総合運動場 ふれあいの森公園	11,931	3施設計
	小計			11,931
合計			35,430	

※管理運営費には、人件費・工事請負費等を含みません。

令和2年度を含む社会体育施設の指定管理の委託状況は次のとおりです。

施設名	受託者	期 間	委託額(千円) 【5ヶ年計】
高田体育館、二本柳運動場、 宮川運動場、河畔公園庭球場、 宮川庭球場、小山スキー場	特定非営利法人 総合型スポーツクラブ 会津美里クラブ衆	平成29年度 ～ 令和3年度	81,900
新鶴体育館、吹上総合運動場、 ふれあいの森公園	株式会社 会津美里振興公社	令和2年度 ～ 令和6年度	71,800
合計			153,700

※前段の管理運営費と重複するものを一部含みます。

#### (4) 利用の現状と将来の見通し

社会体育施設の平成30年度から令和2年度の利用状況（町イベント及び中学校の部活動を除く）、及び本計画の最終年度となる令和12年度の利用見込み（推計）は次のとおりです。

区分	No.	施設名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和12年度推計	
			団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数
屋内 体育施設	1	高田体育館	530	13,598	492	13,024	672	10,335	433	11,103
	2	本郷体育館	658	9,782	701	10,752	631	8,627	537	7,987
	3	本郷第二体育館	170	2,036	165	1,971	147	2,000	139	1,662
	4	新鶴体育館	274	6,865	52	1,110	257	4,878	224	5,606
	5	赤沢体育場	67	1,010	81	1,511	62	982	55	825
	6	旭体育場	53	891	43	482	46	600	43	728
	7	藤川体育場	158	2,242	155	2,208	114	1,716	129	1,831
	8	尾岐体育場	35	509	22	319	67	1,217	29	416
	9	東尾岐体育場	27	398	46	677	55	400	22	325
			<b>小計</b>	<b>1,972</b>	<b>37,331</b>	<b>1,757</b>	<b>32,054</b>	<b>2,051</b>	<b>30,755</b>	<b>1,611</b>
屋外 体育施設	10	二本柳運動場	273	10,263	265	10,019	145	7,903	223	8,380
	11	宮川運動場	55	1,449	52	1,228	42	1,468	45	1,183
	12	旭運動場	21	498	19	380	14	256	17	407
	13	東尾岐運動場	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	本郷運動場	272	4,875	308	4,790	180	2,895	222	3,981
	15	吹上総合運動場	56	1,039	27	357	65	1,498	46	848
	16	河畔公園庭球場	115	753	130	904	74	425	94	615
	17	宮川庭球場	59	544	55	602	44	634	48	444
	18	本郷テニスコート	129	496	70	340	65	339	105	405
	19	小山スキー場	22	846	0	0	39	1,502	18	691
	20	ふれあいの森公園	20	384	8	205	13	384	16	314
		<b>小計</b>	<b>1,022</b>	<b>21,147</b>	<b>934</b>	<b>18,826</b>	<b>681</b>	<b>17,304</b>	<b>834</b>	<b>17,268</b>
		<b>合計</b>	<b>2,994</b>	<b>58,478</b>	<b>2,691</b>	<b>50,880</b>	<b>2,732</b>	<b>48,059</b>	<b>2,445</b>	<b>47,751</b>

※令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、例年に比べ利用団体数及び利用者数が減少しており、特に令和2年度においてはその影響が顕著に出ています。

※令和12年度団体数及び利用者数の推計では、平成30年度の利用者数に平成30年4月の人口と令和12年度の将来目標人口の比率を乗じて算出しています。



【参考：学校施設開放分】

区分	No.	施設名	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 12 年度推計	
			団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数
体育場・体育館	1	高田小学校	314	5,568	241	6,708	244	3,644	200	5,556
	2	宮川小学校	251	5,682	245	3,962	142	2,420	203	3,282
	3	本郷小学校	172	2,906	163	3,557	93	2,214	135	2,946
	4	新鶴小学校	113	1,435	106	1,346	110	1,343	88	1,115
	5	高田中学校	258	5,673	196	6,441	156	422	162	5,335
	6	本郷中学校	41	598	128	2,985	90	1,777	106	2,473
	7	新鶴中学校	186	1,820	159	2,057	101	732	132	1,704
	小計			1,335	23,682	1,238	27,056	936	12,552	1,026
運動場	8	高田小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	宮川小学校	0	0	97	1,552	27	522	80	1,286
	10	本郷小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
	11	新鶴小学校	0	0	0	0	40	560	0	0
	12	高田中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	本郷中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	新鶴中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計			0	0	97	1,552	67	1,082	80
合計			1,335	23,682	1,335	28,608	1,003	13,634	1,106	23,697

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、例年に比べ利用団体数及び利用者数が大幅に減少しています。

※令和 12 年度団体数及び利用者数の推計では、令和元年度の利用者数に平成 31 年 4 月の人口と令和 12 年度の将来目標人口の比率を乗じて算出しています。

※平成 30 年度の新鶴小学校体育館には、運動場の団体数・利用者数を含みます。

## (5) 管理運営費等の現状と将来の見通し

令和2年度の決算額を基に推計した計画期間内における管理運営費、現段階で今後予想される改修費等の見通しは次のとおりです。

単位：千円

区分	令和2年度	令和4年度～令和12年度			
	管理運営費	管理運営費	改修費等	解体費	合計
屋内体育施設	16,683	150,147	1,117,880	149,320	1,417,347
屋外体育施設	6,816	61,344	18,470	7,470	87,284
屋内・屋外体育施設	11,931	107,379	20,000	0	127,379
合計	<b>35,430</b>	<b>318,870</b>	<b>1,156,350</b>	<b>156,790</b>	<b>1,632,010</b>

※屋内・屋外体育施設は、新鶴体育館、吹上総合運動場、ふれあいの森公園です。

### 3 施設整理計画に関する事項

#### (1) 施設の評価

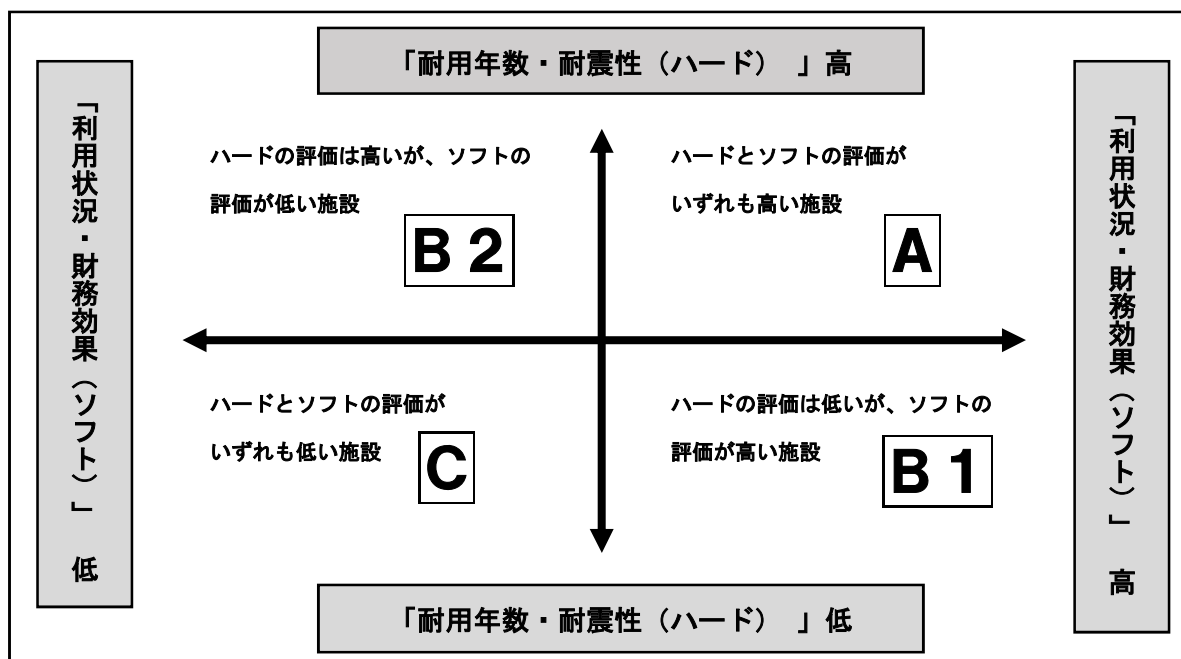
計画期間内の整理の方向性については、総合管理計画による基本的な考え方にに基づき、施設を機能（ソフト）と建物等（ハード）に分けて評価を行う施設評価を実施し、総合的に検討を行いました。

##### ① 施設整理の考え方

機能性 (ソフト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設利用開放を積極的にすすめ、現在の利用実態や将来を踏まえたニーズなどを考慮した上で、施設数を減らしながらも複合的機能や利便性の向上を図ります。</li> <li>・利用率が低い施設の整理・統合を図りつつ、敷地を借用している場合はその解消に努めます。</li> </ul>
建物等 (ハード)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存体育施設の安全性や機能性、今後のランニングコストを踏まえ、施設の長寿命化・改修を進めるとともに、安全性が担保できない施設は廃止します。</li> </ul>

##### ② 1次評価

1次評価、ハードとして【耐用年数・耐震性】、ソフトとして【利用状況】・【財務効果】の観点から、下図のとおり【耐用年数・耐震性】と【利用状況】、【耐用年数・耐震性】と【財務効果】の2軸により「A」、「B1」、「B2」、「C」の4つに分類し、評価しました。



### ③ 2次評価

2次評価は、公共性、有効性、効率性、代替性、特質性の5つの区分から、それぞれ「A」、「B」、「C」の3段階で評価しました。

区分	評価	内容
公共性	A：高い B：普通 C：低い	法律等により設置が義務付けられているか
		町民の安全・安心の確保等、町民生活を営む上での必要性は高いか
		町の施策を推進する上での必要性は高いか
		設置目的の意義が低下していないか
		サービス内容が設置目的に即しているか
		利用実態が設置目的に即しているか
有効性	A：高い B：普通 C：低い	利用者数等の見込みはどうか
		利用実態からみた利用圏域はどうか
		施設（敷地・建物）に余裕スペースがないか
効率性	A：高い B：普通 C：低い	民間事業者のノウハウが活用できるか
		支出に対する利用料等の収入の割合はどうか
代替性	A：低い B：普通 C：高い	利用圏域内に民間又は国県による同種のサービスを提供している施設があるか
		他自治体との広域的な連携が可能か
		民間施設等を活用した利用補助等で対応できるか
特質性	A：高い B：普通 C：低い	歴史的、文化的、象徴的価値のある施設か
		施設整備に係る国県補助金、借地契約期間等による制限はあるか
		施設整備に係る管理・利用団体等からの負担はあるか
		浸水想定区域・土砂災害警戒区域等内に設置されている施設か
		避難所・投票所等に指定されているか

### ④ 総合評価

施設整理の考え方及び1次・2次評価の結果等を踏まえ、以下の区分のとおり施設を機能（ソフト）と建物等（ハード）に分け評価を行い、計画期間内の施設整理の方向性を検討しました。

区分	総合評価	評価の説明
機能 (ソフト)	継続	現在の機能を継続して提供します（機能を移転含みます）
	新規	新たに機能を提供します
	移譲	現在の機能を民間事業者等へ移譲します
	廃止	現在の機能を廃止します（機能を統合し、廃止する場合も含みます）
建物等 (ハード)	維持	現在の建物等を維持します（一部建物等の解体撤去を含みます）
	長寿	長寿命化等のため、建物等を全面的に改修します
	更新	老朽化等のため、建物等を更新します（建物等を移転し、更新も含みます）
	新築	新たな機能の提供に伴い、建物等を新築します
	譲渡	現在の建物等を民間事業者等へ譲渡します
	解体	現在の建物等を解体撤去します
	検討	現在の建物等の利活用を検討します

## ⑤ 評価結果

各社会体育施設の施設評価①～③の評価結果は次のとおりです。

区分	No.	施設名	1次評価		2次評価					総合評価		延床面積 (㎡)
			耐用・耐震 × 利用状況	耐用・耐震 × 財務効果	公共	有効	効率	代替	特質	機能	建物等	
屋内 体育施設	1	高田体育館	A	A	B	A	B	B	B	継続	長寿	2,369
	2	本郷体育館	B1	C	B	A	B	B	B	廃止	解体	1,678
	3	本郷第二体育館	B2	A	B	B	B	B	B	継続	長寿	1,178
	4	新鶴体育館	B2	A	B	A	B	B	B	継続	維持	1,340
	5	赤沢体育場	C	B1	C	C	B	B	B	廃止	解体	518
	6	旭体育場	B2	B2	C	C	B	B	B	廃止	検討	662
	7	藤川体育場	B1	B1	C	B	B	B	B	廃止	解体	353
	8	尾岐体育場	C	B1	C	C	B	B	B	廃止	解体	641
	9	東尾岐体育場	C	B1	C	C	B	B	B	廃止	解体	625
		小計										9,364
屋外 体育施設	10	二本柳運動場	B1	B1	B	B	B	B	B	継続	維持	64
	11	宮川運動場	B2	B1	B	B	B	B	B	継続	—	0
	12	旭運動場	C	B1	B	B	B	B	B	廃止	—	0
	13	東尾岐運動場	C	B1	B	B	B	B	B	廃止	—	0
	14	本郷運動場	B1	C	B	B	B	B	B	継続	解体	31
	15	吹上総合運動場	B2	A	A	B	B	B	B	継続	維持	56
	16	河畔公園庭球場	C	B1	B	B	B	B	B	廃止	解体	0
	17	宮川庭球場	C	B1	B	B	B	B	B	廃止	解体	53
	18	本郷テニスコート	B2	B1	B	B	B	B	B	継続	維持	0
	19	小山スキー場	B2	B1	B	B	B	B	B	継続	維持	292
	20	ふれあいの森公園	B2	A	A	B	B	B	B	継続	維持	292
	小計										788	
合計											10,152	

※旭体育場については、新耐震基準で建築され残存耐用年数も約10年間あるため、民間における活用を含め検討することとします。

※本郷テニスコート及び小山スキー場については、当面施設を維持しつつ借地の解消に努め、令和8年度の間見直しに合わせ、施設の継続（更新）又は廃止（解体）を決定することとします。

## (2) 整理計画

先に示した施設ごとの評価結果と施設利用の優先順位を考慮しながら、検討した整理計画のスケジュールは次のとおりです。

なお、廃止する施設の解体や設備の改修については、各年度の財政状況を考慮し実施するものとします。

区分	No.	施設名	総合評価		事業内容								
			機能	建物等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
屋内 体育施設	1	高田体育館	継続	長寿		長寿							
	2	本郷体育館	廃止	解体				解体					
	3	本郷第二体育館	継続	長寿									長寿
	4	新鶴体育館	継続	維持									
	5	赤沢体育場	廃止	解体				廃止					
	6	旭体育場	廃止	検討					廃止				
	7	藤川体育場	廃止	解体			廃止						
	8	尾岐体育場	廃止	解体				廃止					
	9	東尾岐体育場	廃止	解体				廃止					
屋外 体育施設	10	二本柳運動場	継続	維持	⊕ 改修								⊕ 改修
	11	宮川運動場	継続	—									
	12	旭運動場	廃止	—			廃止						
	13	東尾岐運動場	廃止	—			廃止						
	14	本郷運動場	継続	維持		⊕ 解体							
	15	吹上総合運動場	継続	維持									⊕ 改修
	16	河畔公園庭球場	廃止	解体				廃止					
	17	宮川庭球場	廃止	解体				廃止					
	18	本郷テニスコート	継続	維持					コート 改修				
	19	小山スキー場	継続	維持					⊕ 改修				
	20	ふれあいの森公園	継続	維持			⊕ 改修						

※ ⊕…キュービクル、Ⓛ…トイレ、Ⓜ…休憩所、Ⓝ…管理棟、Ⓢ…器具庫及びトイレ、Ⓧ…電気設備棟、Ⓣ…物置

## 4 施設利用調整に関する事項

### (1) 施設利用見込みの試算

計画期間中における施設の利用見込みについて、3施設整理計画に関する事項の(2)整理計画に基づき、今後の学校体育施設利用開放への移行も踏まえ次のとおり試算を行いました。

区分	No.	施設名	令和12年度【計画前】		令和12年度【計画後】	
			団体数	利用者数	団体数	利用者数
屋内体育施設	1	高田体育館	433	11,103	479	11,793
	2	本郷体育館	537	7,987	—	—
	3	本郷第二体育館	139	1,662	338	4,574
	4	新鶴体育館	224	5,606	461	9,207
	5	赤沢体育場	55	825	—	—
	6	旭体育場	43	728	—	—
	7	藤川体育場	129	1,831	—	—
	8	尾岐体育場	29	416	—	—
	9	東尾岐体育場	22	325	—	—
		小計		1,611	30,483	1,278
屋外体育施設	10	二本柳運動場	223	8,380	240	8,787
	11	宮川運動場	45	1,183	45	1,183
	12	旭運動場	17	407	—	—
	13	東尾岐運動場	0	0	—	—
	14	本郷運動場	222	3,981	222	3,981
	15	吹上総合運動場	46	848	46	848
	16	河畔公園庭球場	94	615	—	—
	17	宮川庭球場	48	444	—	—
	18	本郷テニスコート	105	405	105	405
	19	小山スキー場	18	691	18	691
	20	ふれあいの森公園	16	314	158	1,373
	小計		834	17,268	834	17,268
合計			2,445	47,751	2,112	42,842

※屋内体育施設においては、333団体、4,909人の利用者が学校体育施設利用開放へ移行し、屋外体育施設の旭運動場の利用者は二本柳運動場で受入れ、また、河畔公園庭球場及び宮川庭球場の利用者はふれあいの森公園での受入れを想定しています。

【参考：学校施設開放分】

区分	No.	施設名	令和 12 年度【計画前】		令和 12 年度【計画後】	
			団体数	利用者数	団体数	利用者数
体育場・体育館	1	高田小学校	200	5,556	200	5,556
	2	宮川小学校	203	3,282	267	4,197
	3	本郷小学校	135	2,946	269	4,943
	4	新鶴小学校	88	1,115	88	1,115
	5	高田中学校	162	5,335	162	5,335
	6	本郷中学校	106	2,473	241	4,470
	7	新鶴中学校	132	1,704	132	1,704
	小計			1,026	22,411	1,359
運動場	8	高田小学校	0	0	0	0
	9	宮川小学校	80	1,286	80	1,286
	10	本郷小学校	0	0	0	0
	11	新鶴小学校	0	0	0	0
	12	高田中学校	0	0	0	0
	13	本郷中学校	0	0	0	0
	14	新鶴中学校	0	0	0	0
	小計			80	1,286	80
合計			1,106	23,697	1,439	28,606

※学校体育施設利用開放へ移行する 333 団体、4,909 人の利用者を反映し、利用団体数及び利用者数が増加しています。

なお、この想定を実現するためには、各利用団体との利用調整を図る仕組みづくりが必要となります。

## (2) 施設利用の調整方針

計画期間中において、令和 5・6 年度の高田体育館の長寿命化改修と、令和 7 年度の本郷体育館の解体では、多くの利用者に影響を与えると考えられることから、事前に利用調整を図る必要があります。

このことから、令和 5 年度と令和 7 年度の施設の状況を踏まえた施設利用の調整方針について、次のとおり定めます。



### ① 令和5年度における調整方針

令和5年度から開始される高田体育館の長寿命化改修では、長期に渡り利用できない期間が想定されるため、この期間における調整方針は次のとおりとします。

令和5年度の高田体育館利用見込み（想定）

高田体育館		⇒	社会体育施設（受入）		学校施設開放（移行）	
団体数	利用者数		団体数	利用者数	団体数	利用者数
480 団体	12,323 人		400 団体	10,269 人	80 団体	2,054 人

高田体育館では480団体、12,323人の利用が見込まれますが、長寿命化改修により施設が約1年半程度利用できないため、社会体育施設の効率的運営を進めつつ、他の社会体育施設での受入れや、学校体育施設利用開放へ移行する必要があります。

受入れが可能な社会体育施設としては、本郷体育館と新鶴体育館、高田地域では赤沢体育場と旭体育場を想定しています。

また、学校体育施設利用開放への移行としては、全ての小・中学校体育館・体育場を想定しています。

### ② 令和7年度における調整方針

令和7年度には本郷体育館の解体が開始され、また高田地域の各体育場も廃止するため、これ以降における調整方針は次のとおりとします。

令和7年度の本郷体育館利用見込み（想定）

本郷体育館		⇒	社会体育施設（受入）		学校施設開放（移行）	
団体数	利用者数		団体数	利用者数	団体数	利用者数
579 団体	8,603 人		289 団体	4,301 人	290 団体	4,302 人

上記のとおり本郷体育館では579団体、8,603人の利用が見込まれるため、他の社会体育施設での受入れや学校体育施設利用開放へ移行する必要があります。

受入れが可能な社会体育施設としては、高田体育館と本郷第二体育館が考えられますが、同時期に高田地域の各体育場の廃止もあるため、新鶴体育館の利用も視野に入れ調整を図るよう想定しています。

また、学校体育施設利用開放への移行としては、全ての小・中学校体育館・体育場を想定しています。

### (3) 利用調整の方向性

計画期間中において、(2)施設利用の調整方針を実現するためには、利用団体と利用者に協力していただき調整を図る必要があります。

このことから、令和3年度中に町内全域若しくは高田・本郷・新鶴の3地域ごとに、社会体育施設の利用調整を図る仕組みを検討し、令和4年度には試行的に実施することとします。

## 5 管理運営に関する事項

### (1) 管理運営費の試算

計画期間中における施設の維持管理に要する費用について、次のとおり試算を行いました。

また、今回の試算においては、次の(2)管理運営見直しの方向性で指定管理制度を含めた見直しをするため、令和2年度の決算額を基に推計した管理運営費（人件費と指定管理の費用を除く）をベースに試算しています。

なお、施設の維持管理に要する費用は、次の方法に基づいて算出し、目安となる費用等を示すものです。

- ・廃止や解体撤去と評価した施設については、廃止・解体撤去とした当該実施年度以降の管理運営費を0円として計上しました。
- ・長寿命化・大規模改修とした施設については、当該実施年度に改修費を計上しました。

単位：千円

区 分	令和4年度～令和12年度【計画前】				令和4年度～令和12年度【計画後】			
	管理運営費	改修費等 ※1	解体費 ※2	合計	管理運営費	改修費等 ※3	解体費 ※4	合計
屋内体育施設	150,147	1,117,880	149,320	1,417,347	98,510	699,440	339,500	1,137,450
屋外体育施設	61,344	18,470	7,470	87,284	59,100	18,470	15,595	93,165
屋内・屋外 体育施設	107,379	20,000	0	127,379	107,379	20,000	0	127,379
合 計	318,870	1,156,350	156,790	1,632,010	264,989	737,910	355,095	1,357,994

※屋内・屋外体育施設は、ふれあいの森公園です。

※1…高田体育館、本郷第二体育館、赤沢体育場、藤川体育場、尾岐体育場、東尾岐体育場、二本柳運動場トイレ・キュービクル、本郷テニスコート、小山スキー場管理棟・休憩所、吹上総合運動場器具庫・トイレ・電気設備棟

※2…本郷体育館、本郷運動場物置・トイレ、宮川庭球場管理棟

※3…高田体育館、本郷第二体育館、二本柳運動場トイレ・キュービクル、本郷テニスコート、小山スキー場管理棟・休憩所、吹上総合運動場器具庫・トイレ・電気設備棟、ふれあいの森公園管理棟

※4…本郷体育館、赤沢体育場、藤川体育場、尾岐体育場、東尾岐体育場、本郷運動場物置・トイレ、河畔公園庭球場、宮川庭球場

### (2) 管理運営見直しの方向性

#### ① 管理運営方法の見直し

これまで本町の社会体育施設においては、公設公営（直営）や公設民営（指定管理）の違いや、管理者による窓口・対応が異なることなどが課題となっているため、施設利用の公平性と利便性を担保することが重要です。

このため、施設の整理にあわせて、次のとおり管理運営方法の見直しを進めていきます。

- ・全ての社会体育施設は、統一された施設利用基準・利用方法とします。
- ・休館日等の見直しや、施設利用の効率的運営を図り、施設が減少することの影響を軽減する取り組みを行います。
- ・施設予約のデジタル化を進め、施設利用予約システムの導入を検討します。
- ・全ての社会体育施設の管理運営については、公設民営とし、一元化を目指します。

・学校体育施設利用開放の管理運営についても、公設民営を目指し、社会体育施設の管理運営の一体化を目指します。

## ② 施設使用料等の在り方検討

社会体育施設の受益者負担（利用者負担）については、社会教育団体の認定も含め、計画期間の中間となる5年目の令和8年度までに在り方を検討することとします。

## ③ 管理運営の見直しスケジュール

社会体育施設の管理運営については、学校体育施設利用開放の管理運営も含め、次のとおり見直し・検討することとします。

区 分	施設名	実施時期				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設利用基準・利用方法の見直し	社会体育施設	検討・実施				
休館日等の見直し	社会体育施設	検討・実施				
施設予約のデジタル化	社会体育施設	検討・試行	実施			
	学校体育施設	検討・試行	実施			
施設管理の一元化	社会体育施設			検討・試行	実施	
	学校体育施設			検討・試行	実施	

## 6 公共施設等マネジメントによる効果

### (1) 社会体育施設保有量（建物）

令和4年度～令和12年度 【計画前（延床面積）】	令和4年度～令和12年度 【計画後（延床面積）】	効果（延床面積）
10,152 m <sup>2</sup>	5,591 m <sup>2</sup>	△4,561 m <sup>2</sup>
主な要因		
・ 解体撤去による減（△4,561 m <sup>2</sup> ）		

### (2) 改修費用・解体費用

令和4年度～令和12年度 【計画前】	令和4年度～令和12年度 【計画後】	効果
1,313,140 千円	1,093,005 千円	△220,135 千円
主な要因		
・ 廃止、解体による改修費用等の減（△418,440 千円） ・ 解体費用の増（198,305 千円）		

### (3) 管理運営費

令和4年度～令和12年度 【計画前】	令和4年度～令和12年度 【計画後】	効果
318,870 千円	264,989 千円	△53,881 千円
主な要因		
・ 廃止、解体撤去による運営費用の減（△53,881 千円）		

### (4) 利用団体・利用者数（学校体育施設利用を含む）

令和12年度【計画前】	令和12年度【計画後】	効果
3,551 団体 71,448 人	3,551 団体 71,448 人	±0 団体 ±0 人
主な要因		
・ 施設数を20施設から10施設に減少しても社会体育施設・学校体育施設の団体数・利用者数は減少せず移行可能		

## 7 フォローアップの実施方針

本計画を着実に推進していくためには、以下のP D C Aサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

